

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 長井市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,217
自給的農家数	417
販売農家数	800
主業農家数	179
準主業農家数	204
副業的農家数	417

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,213
女性	492
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	225
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	12
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,740	258	-	-	-	3,000
経営耕地面積	2,772	195	138	41	5	2,967
遊休農地面積	22	38	-	-	-	60
農地台帳面積	2,829	533	-	-	-	3,362

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,000ha	2,306ha	77%
課 題	農地中間管理事業が始まって6年目を迎え、優良農地の貸付が一巡したことから、担い手への農地の利用集積・集約化の面積が鈍くなってきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,400ha	(うち新規集積面積	94ha)
	目標設定の考え方:令和元年度内に、集積率77%→80%を目指すこととする。			
活動計画	(年間を通して実施) <ul style="list-style-type: none"> 離農者や受け手のない農地を抱える農業者に対し、農地中間管理事業の利用に誘導する。(農地中間管理事業のマッチング時期は9月及び1月) 離農者や受け手のない農地を抱える農業者に対し、担い手への利用権設定、所有権移転を促す。 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4経営体	1経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	3.4ha	0.99ha	1.7ha
課 題	農業者の高齢化及び担い手の減少により、後継者不足が進んでいる。若年層、青年層の担い手確保が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	6経営体	参入目標面積	6.0ha
活動計画	年間を通じて意欲ある農業者の情報を収集し、新規参入の促進活動を関係機関と連携し実施していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,000ha	60ha	2.0%
課 題	・遊休農地の大部分は、耕作条件が悪く借り手を探すことが困難であることに加え、遊休化して時間が経過しているケースも多いことから、非農地通知により解消を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地の現状と課題を勘案し、実現可能な目標とした。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	○7月～8月上旬 調査日程、調査方法、調査内容の確認・決定 (農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局)		
		○8月下旬～9月 市内6地区において、利用状況調査 (農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、市農林課)		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～1月	1月～3月		
その他	解消が困難な遊休農地について、所有者の意向も聴きながら必要に応じて非農地判定を実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,000ha	0ha
課 題	農業者に、違反転用の認識がないケースが見られるため、たとえ自らが所有する土地であっても、農地を農地以外の用途に供する際は農業委員会への届け出が必要という意識の醸成が必要となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	(年1回) 広報誌で農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止を推進する。 (8月～9月) 利用状況調査(農地パトロール)実施の際に、違反転用の早期発見に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入